

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)
宮崎県共同募金会 実施要項

社会福祉法人 宮崎県共同募金会

1 趣 旨

令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。

今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。

これまで、地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の宮崎県共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動)(以下「全国キャンペーン」)を協働実施することとしました。

全国キャンペーンは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動に対して、助成により支援を行うことを目的として実施します。

2 実 施

社会福祉法人宮崎県共同募金会

3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、社会福祉法人中央共同募金会

4 協 力

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

5 実施内容

(1) 募 金

ア 募集期間

令和2年5月18日(月)から6月30日(火)まで

※ 社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

イ 使 途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動に対して助成を行います。

※ 活動例

- ・ 子ども食堂、弁当の配食活動
- ・ 子どもに対する学習支援活動
- ・ 子どもの居場所づくり活動
- ・ ストレス軽減のための活動
- ・ フードバンク活動
- ・ 見守り活動 など

※ 募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、宮崎県内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用させていただきます。

※ 寄付金の使途は宮崎県共同募金会のホームページで報告します。

ウ ご寄付について

(ア) インターネットを利用した寄付

中央共同募金会のホームページからネット募金（銀行振込による寄付、クレジットカードによる寄付、ペイジー等ウェブマネーによる寄付）により寄付をいただけます。寄付先に宮崎県を選択いただくと宮崎県共同募金会への寄付となります。

本会ホームページから中央共同募金会へのホームページへ移動することができます。

※ 中央共同募金会ホームページ <https://www.akaihane.or.jp/>

(イ) 金融機関からの寄付

金融機関	ゆうちょ銀行
口座番号	01980-7-160
口座名義	社会福祉法人宮崎県共同募金会

※ ゆうちょ銀行窓口からの送金手数料は無料です。

※ 通信欄に「子どもと家族の緊急支援」と記入してください。

(ウ) ご寄付について

ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※ 領収書を必要とされる場合は、別紙「寄付申込書」様式に必要事項をご記入いただき、宮崎県共同募金会までFAX、E-mailによりお送りください。

※ 領収書の発行まで時間をいただきますことをあらかじめご了承ください。

(2) 助成

ア 助成総額 100万円

※ 全国キャンペーンにより中央共同募金会からの助成金並びに本会が行う募金活動による寄付金を原資として助成を行います。

※ 募金活動の実績により助成総額は変動します。

イ 助成方法 別紙助成要項をご参照ください。

6 キャンペーン期間

令和2年5月18日（月）から6月30日（火）まで

※ 上記は、募金期間並びに助成を受けた活動の実施期間です（活動報告までの期間とは異なります）。

※ 社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

7 スケジュール

5月18日（月） キャンペーン開始、募金活動開始

5月18日（月） 助成応募受付開始（5月29日（金）必着）

6月上旬 助成決定

6月30日（火） 助成を受けた活動期間終了、キャンペーン終了

7月31日（金） 助成を受けた活動に係る報告書提出

8 お問い合わせ先

社会福祉法人宮崎県共同募金会

TEL. 0985-22-3878 FAX. 0985-22-3879

E-mail: info@akaihane-miyazaki.jp